

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	九州文化学園歯科衛生士学院
設置者名	学校法人 九州文化学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	歯科衛生科	夜・通信	2319	240時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスの経歴・役職欄に記載し、学生に配布、HP ( <a href="https://kyubunshika.ac.jp/about/disclosure/">https://kyubunshika.ac.jp/about/disclosure/</a> ) で公表
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州文化学園歯科衛生士学院
設置者名	学校法人 九州文化学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人 九州文化学園 HP に掲載（各年度事業報告） <a href="https://kyubun.ed.jp/data/">https://kyubun.ed.jp/data/</a>
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	教育関連業社長	令和4年2月6日 ～ 令和8年2月5日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	銀行顧問	平成30年6月27 日 ～ 令和4年6月26日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	海運業社長	平成30年6月27 日～ 令和4年6月26日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州文化学園歯科衛生士学院
設置者名	学校法人 九州文化学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育課程に基づく授業科目について、授業計画(シラバス)を各授業担当者が作成し、冊子にして一年生は新入生オリエンテーションにて配布をし、二、三年生は始業式後の HR にて配布。</p> <p>シラバス記載内容(授業方法・内容・授業目標・成績評価の方法や基準)</p> <p>講師の先生方にも他の科目を参考にしてもらうことも含めて配布し周知をおこなっている。学校関係者評価委員にも配布している。新年度当初にHPで公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/">https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>定期試験を年2回(前期・後期)に実施。筆記科目については、100点満点のうち60点が単位取得の基準になっている。</p> <p>再試験の合格点は一律60点としているため、本試験より低く設定している。実技試験については、科目ごとに作成した評価項目に達成すると合格とし、合否のみとしている。</p> <p>不合格の学生については、新たな講義に入る前までに補習、再試験を行い合格できるよう実技の習得を目指す。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)          前期・後期の定期試験において、各科目 100 点満点で筆記試験を実施し、一年間の合計点の上位順に成績一覧表を作成し順位を決定している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/">https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)          学則の卒業認定          ①欠席日数が、1/3を超えないこと。          ②履修科目を全科目習得していること。          以上を満たしたうえで、職員会議を経て学院長が卒業認定を行なう。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>入学時のオリエンテーションで学則とともに説明  <a href="https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/">https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	九州文化学園歯科衛生士学院
設置者名	学校法人 九州文化学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://kyubun.ed.jp/data/">https://kyubun.ed.jp/data/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://kyubun.ed.jp/data/">https://kyubun.ed.jp/data/</a>
財産目録	<a href="https://kyubun.ed.jp/data/">https://kyubun.ed.jp/data/</a>
事業報告書	<a href="https://kyubun.ed.jp/data/">https://kyubun.ed.jp/data/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://kyubun.ed.jp/data/">https://kyubun.ed.jp/data/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	歯科衛生科	○	無		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2995 単位時間/単位	1840 単位時間 /単位	110 単位時間 /単位	900 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	145 単位時間 /単位
	単位時間/単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		88人	0人	9人	138人	147人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）教育課程に基づく授業科目について、授業計画（シラバス）を各授業担当者が作成し、冊子にして一年生は新入生オリエンテーションにて配布をし、二、三年生は始業式後のHRにて配布。 シラバス記載内容（授業方法・内容・授業目標・成績評価の方法や基準） 講師の先生方にも他の科目を参考にしてもらうことも含めて配布し周知をおこなっている。学校関係者評価委員にも配布している。新年度当初にHPで公表している。
成績評価の基準・方法
（概要）定期試験を年2回（前期・後期）に実施。筆記科目については、100点満点のうち60点が単位取得の基準になっている。 再試験の合格点は一律60点としているため、本試験より低く設定している。実技試験については、科目ごとに作成した評価項目に達成すると合格とし、合否のみとしている。 不合格の学生については、新たな講義に入る前までに補習、再試験を行い合格できるよう実技の習得を目指す。
卒業・進級の認定基準
（概要）学則の卒業認定 ①欠席日数が、1/3を超えないこと。 ②履修科目を全科目習得していること。 以上を満たしたうえで、職員会議を経て学院長が卒業認定を行なう。

学修支援等 (概要) 時間外の補習で支援を行っている
-------------------------------

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	0人 (0%)	25人 (89.3%)	3人 (10.7%)
(主な就職、業界等) 歯科医院			
(就職指導内容) 接遇作法、情報処理、学院長による面接指導、就職情報誌の提供、佐世保市内の歯科医院との合同就職説明会、市内歯科医師による就職講演会			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科医療事務管理士、サービス接遇検定3級 第28回歯科衛生士国家試験全員合格 令和2年度サービス接遇実務検定団体優秀賞			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
85人	2人	2.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任との個人面談の実施。保護者面談や心理士によるカウンセリングを行い、問題の早期発見を行う。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生科	250,000円	450,000円	130,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
令和3年度導入、本校独自の学生サポート制度 (居住費補助、駐車場補助、通学費補助)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/">https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/</a> にて公表		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 本学院の教育活動向上目的のため、職員による学校自己評価及び本学院事業報告等に対して、課題等について検討し、助言及び評価を行う。 ・ 主な評価項目 (1) 各種の資料の検証 (2) 学校諸活動の観察等 (3) 自己評価結果の評価 (4) 今後の改善策の評価 (5) 学校の重点項目や自己評価項目の評価 (6) 学校運営の改善に向けた実際の取組の評価 ・ 評価委員会の構成 委員会を構成する委員は5名以上とし、次に掲げる者の内から学院長が委嘱する。 (1) 歯科医師 (2) 歯科衛生士 (3) 地域住民 (4) 教育に関し知見を有する者 ・ 評価結果の活用方法 会議は年度内2回とし、教職員は学校関係者評価の結果を活用し、次年度の事業計画に改善策を組み込む等、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
佐世保市歯科医師会 副会長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	業界関係者
佐世保市歯科医師会 管理委員会	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	業界関係者
長崎県歯科衛生士会 前副会長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	業界関係者
長崎短期大学保育学科 保育専攻科教授	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	教育関係者
清峰高等学校 教頭	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	教育関係者
藤原町2組公民館館長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/">https://kyubun-shika.ac.jp/about/disclosure/</a>		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

[九州文化学園歯科衛生士学院 \(kyubun-shika.ac.jp\)](http://kyubun-shika.ac.jp)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	九州文化学園歯科衛生士学院
設置者名	学校法人 九州文化学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	17人	19人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	-人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。